

知事記者会見の概要

日 時：令和元年7月30日(火) 10:00～10:32

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 「やまがた子育て応援サイト」の公開について

代表質問

- (1) 短時間の大雨への対応について

フリー質問

- (1) 庄内＝成田線の就航開始について
- (2) 「山形ラ・フランス」のG I登録申請について
- (3) 公立学校の空調（冷房）設置状況について
- (4) 昨年8月の豪雨災害からまもなく1年となることへの知事の所感について

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

このところ大変暑い日が続いております。そして本日から35度を超えて猛暑日となる予報も出ております。

これから夏祭りなどで外での活動も増えてくるかと思っておりますので、熱中症に十分注意をしていただきたいと思います。特に、暑さを感じにくい高齢の方や、体温調節機能が発達していない小さなお子さんは注意が必要です。

のどが渇く前でも、こまめな水分補給を心がけ、屋内では、エアコンや扇風機などを使用して適切な温度管理を行い、屋外では帽子などで日光をさえぎるなどして、熱中症予防に努めていただきたいと思います。

さて、いよいよ、あさって8月1日から、庄内＝成田線が毎日1往復運航されます。本県にとりましては初めてとなる成田空港への就航であります。そしてLCC、格安航空会社による就航となります。

これにより、交流人口の拡大、インバウンドによる観光振興などが図られ、庄内地域、ひいては本県の活性化、発展の起爆剤になるものと大いに期待をしているところです。

このたびの就航を迎えるにあたって、地元の行政や経済団体・観光団体をはじめ、関係者が一丸となって、利用拡大を進めてまいりました。

今後とも、運航の定着に向けて、地元と一体となって利用拡大を強く推し進めてまいりますので、県民の皆様には、ぜひご利用いただきますようお願いいたします。

では、恒例となりました、イベントや祭りのご紹介です。

夏本番となりました。これから県内各地で花火大会や夏祭りが開催されます。8月3日には、酒田市で「酒田港(みなと)まつり・酒田花火ショー」が開催されます。最上川河口の広大な敷地を最大限に利用したダイナミックな花火ショーで、水上スターマインや2キロメートルに渡る空中ナイアガラなど見どころが満載であります。

そして、8月5日から7日までの3日間、山形市で、花笠の華麗な舞いで真夏の夜を彩る「山形花笠まつり」が開催されます。今年で57回目を迎え、162団体、13,700人の踊り手たちが群舞を繰り広げます。私も初日に総勢200名の「県庁花笠愛好会」の皆さんとともに参加し、まつりを盛り上げたいと思っております。また、花笠まつりの前日4日には、「第39回花笠サマーフェスティバル」と「第38回山形県観光物産市」が同じ会場で開催され、花笠まつり会場の沿道の商店によるワゴンセールが行われますとともに、県内市町村の特産品が販売されます。

県民の皆様も、ぜひ、お出かけいただければと思います。

では、私から発表が1点だけございます。

「やまがた子育て応援サイト」の公開について申し上げます。

県がこれまで運営しておりました「山形みんなで子育て応援団サイト」、それから「やまがたママの安心ナビゲーション」、そして「やまがたイクメン応援サイト」という3つのサイトがございましたけども、その3つを統合・再構築をしまして、「やまがた子育て応援サイト」という1つのサイトとして8月1日からリニューアル公開いたします。

主な改善点は、1つ目は、3つのサイトの情報を整理して、よりわかりやすくアクセスしやすいサイトに再構成したこと、2つ目は、スマートフォンにも対応したデザインに一新したこと、3つ目が、気に入った情報をSNSでシェアできるよう新機能を追加したことあります。

より便利になった「やまがた子育て応援サイト」について、県内の多くの方々へお知らせいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社の読売新聞の八木といいます。よろしく申し上げます。

幹事社から、短時間の大雨の対応についてお伺いします。

先週の24日の夕方ですけれども、村山地域を中心に短時間で大雨が降りまして、山形市道ですが、北町のアンダーパスが冠水し車が水没するなど、被害が発生しました。

本県は、山形新幹線の関係で、アンダーパスの数も多いと思われれます。県としては、こうした短時間の大雨による道路やアンダーパスの浸水冠水等を防止するため、どのような対策を講じているか、または講じようとしているかをお伺いできればと思います。

また、県民は、こうした大雨の際に、道路やアンダーパスの冠水などから身を守るため、どのような行動をとればいいのか、呼びかけなどあれば併せてお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

知事

はい、わかりました。この度の、山形市内における局地的な大雨につきましては、午後6時30分から午後7時30分までの1時間の間に約40ミリの雨を観測しております。この雨により、県管理道路2か所、市管理道路7か所の通行規制を実施しております。そのうち、アンダーパスの通行規制は、市管理道路の3か所となっております。

アンダーパスなどの冠水対策につきましては、平成20年度に栃木県で発生したアンダーパスにおける車両水没による死亡事故を受けまして、本県では、警察と消防と各道路管理者が連携して、危険箇所の把握と統一した対策を行ってきております。

県管理道路では、アンダーパスなど冠水の想定される危険箇所が22か所ございます。全

での箇所、道路壁面に、路面から 50cm の位置に黄色、そして 1m の位置に赤の水深ラインを表示しております。水深ラインを表示して、注意を促す対策とともに、確実な救助のため、アンダーの名称と消防・警察への連絡先を記載した表示板を設置しております。

なお、地下構造の道路となっているため強制排水が必要な 17 か所については、排水ポンプが全て設置済みとなっております。

さらに、都市部など交通量の多い 10 か所のアンダーパスでは、道路利用者に冠水状況をお知らせする「電光表示板」を設置しております。具体的には、山形市の一般国道 348 号の「美畑アンダー」や一般県道大野目内表(うちおもて)線の「落合アンダー」などには、アンダーパス内の冠水が 5cm で「通行注意」と表示されます。15cm になりますと、「通行止め」と表示する電光表示板を設置しております。なお、電光表示板が設置されていない箇所については、「立て看板」により注意喚起を行っております。

加えまして、今年度は、防災・減災、国土強靱化対策予算の 3 か年緊急対策により、アンダーパスの排水ポンプの施設強化として、9 か所の無停電施設の新設や更新を行っております。これによりまして、排水ポンプが必要な全 17 か所の停電対応が完了する予定でございます。

一方、道路の冠水対策に関しましては、冠水の発生状況により、側溝や横断する排水施設の断面拡大などの対策を進めております。

しかし、近年はゲリラ豪雨と呼ばれる、突発的で局地的な大雨などの影響によりアンダーパスや道路が短時間で冠水することがあり、道路管理者による通行止めなど通行規制の措置が遅れる場合が想定されます。

そのような場合は、電光表示板により通行が可能か判断し、無理をしないで迂回するか、道路壁面に表示された水深ラインにより通行が可能か自ら判断していただいて、安全を確保するようお願いいたします。

また、道路の冠水時の走行は大変危険であります。この場合も、無理をしないで迂回するなど、自らの安全を確保するようお願いいたします。万が一、冠水した道路に侵入した場合には「できる限りゆっくりと進むこと」、またマフラーからの水の浸水を防止するため「アイドリングストップをオフ」にしておくようお願いいたします。なお、県のホームページや SNS などを活用し、あらためて県民の皆様に対して冠水対策や冠水時の走行などにつきまして啓発を行ってまいります。

県民の皆様には、冠水箇所を発見したら、道路管理者、警察、消防など関係機関への情報提供をお願いいたします。

県としましては、引き続きアンダーパスへの「電光表示板」の設置や側溝整備などの道路の冠水対策を進めてまいりますとともに、ゲリラ豪雨などの大雨対策について、市町村と連携して対応してまいります。

なお、この度、県道で発生した冠水箇所につきましては、8 月 2 日に村山総合支庁が山形市の関係課と合同で現地調査と対策調整会議を行うこととしております。

また、気象情報を踏まえて迅速に通行規制を行い、道路利用者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

NHKの堀です。お願いします。

2点ありまして、1点、先ほどお話あったLCCの話なのですが、あさって就航するジェットスター・ジャパン、当初の予約より見込みが、だいぶ予約が低調だということで、片岡社長が先日酒田市、鶴岡市長と会って緊急にお願いをするという局面もあったと思うのですが、このあたり、予約を伸ばしていくために、県としてはどういったことができるのか、していくのかという点と、あと一方で、この就航によって今後どれくらいの経済効果というか、波及効果を見込んでいるのかというこの2点まずお伺いします。

知事

はい。あさって8月1日から庄内＝成田線が毎日運航されるわけですが、そうですね、2か月くらい前ですか、大変、かなり予約が低調だということを、私、側聞しまして、大変心配をして、庄内で何か会議があった時にみんなでしっかり利用しようというようなことを申し上げたことがございました。

それがひとつの大きなきっかけになったかなとは思っておりますけれども、地元の、やはり行政でありましたり、ビジネス、あと経済や観光関係者の方々もですね、それぞれご利用する方向で動いてくださったのかなと思っております。

やはりみんなでその路線を盛り上げてですね、定着するように、そのことがその庄内地域、ひいては県内全体の地域活性化につながってまいりますので、みんなで大いに利用して好循環がもたらされるようにしていこうということですね、今、動いているかと思っております。

どういふふうに変ったかという点、具体的に聞いてみないとわからないのですが、いろいろな路線がありますから、庄内空港の中でもですね、これだけに注力してくれということではないのですが、でもやっぱり定着するというのは非常に大事なかなと思っておりますので、できる限り情報を共有して、そして利用者の方々の利便性が高まるようにしていくことが大事かなというふうに思っております。

ちょっとザクッとやってしまったので、ご期待の内容とちょっと違うかなとも思うのですが、具体的なところ担当から答えられますか。

企画振興部調整監

企画振興部の佐々木です。

庄内＝成田便の利用拡大の取組みにつきましては、3月末にスタートをして、6月の上旬

からですね、本格的に展開してきたわけでありましてけれども、具体的にはLCCということ
で割安運賃をアピールしていくということで、若者をターゲットにしてさまざまなインタ
ーネットを活用した情報発信ですとか、あとは庄内は大学・専門学校等ありますので、そ
ういったような所に直接お邪魔をして説明会を開催するとか、あとは今言ったようなメリ
ットを個別の企業とか団体等に職員等が手分けをして回って、情報の提供、働きかけ等
を行っています。

また、旅行代理店等につきましてもさまざまな旅行商品の企画造成ですとか働きかけを
したりとか、あとは首都圏等においてもいろいろですね、今言ったようなさまざまな機会
をとらえて、ショッピングセンター等の集客拠点における情報発信、イベントですとか、
そういった形で利用拡大の取組みを進めてきたところであります。

記者

それは県がやっているということですか、今のは。

企画振興部調整監

具体的には県とあと地元市町で、利用拡大も含めた協議会を組織しておりますので、そ
の中で、これまでも庄内＝羽田便のような既存の便についての利用拡大を進めてまいりま
したので、そういうところと同様に、今般の成田便についても県と地元の市町村、あと先
ほど知事のほうからも話がありましたように、経済団体とですね、そういったところがメ
ンバーとなっておりますので、一体となって、ただ今述べたような取組みを進めてきたと
いうことであります。

記者

それで経済効果とか、どれぐらいのお客さんを期待しているとか、そのあたりの波及効
果はどうなんでしょうか。

企画振興部調整監

経済波及効果につきましては、具体的に搭乗率の目標をですね、8割程度にしているわ
けでありますけれども、実際、他の路線等、新規就航時の経済波及効果の把握の状況を確認
したところ、実際、搭乗者数の状況等を把握をしながら就航後に試算しているケースが
多い状況でございましたので、そういうことも踏まえまして、新規就航後に搭乗の状況等
も見ながら、他県の路線と空港路線の試算等も参考にしながらですね、対応を検討してい
きたいなというふうに考えております。

記者

金額とか人数とかもそういうのは出していない、そういう理解でよろしいですか。

企画振興部調整監

現段階では、そういうものは出していないということであります。

知事

まず定着してもらうのが大事かなとも思っております。やはり庄内＝成田線が普及してですね、皆さんに知っていただいて、そしてこれまでご利用ならなかったような若い層とかいろんな層の方にもご利用していただく。そして成田ですから、国際線との乗継ぎだったりいろいろなことが考えられますので、庄内＝成田線の存在感をどんどんと、今なかなか知られていないところをね、もっと知られるようにして行って、経済効果を大きくしていくということなのかなと思っております。今担当が言いましたけれども、現時点で具体的な数字までは出していないということであります。

記者

あともう一点なのですけれど、昨日ラ・フランスの振興協議会というのを開いていたと思うのですけれども、そこで名称を「山形ラ・フランス」に統一するとか、GIの認証マークを皆で使っていきましょうというようなことが決められたと思うのですけれど、県としてラ・フランスをどのように売り込んでいきたいというふうに考えていらっしゃいますか。

知事

そうですね。ラ・フランスは果物の貴婦人とも言われているように、非常に香り高くおいしい果物であります。栽培面積の8割ぐらいが山形県だということをお聞きしておりますので、山形県のラ・フランスということで、今までただラ・フランスと言っておりましたけれど、今度「山形ラ・フランス」というふうに名称もしていくのかなと思っておりますけれど、やはり山形を冠して、「やまがた紅王」もありましたけれど、「山形ラ・フランス」ということで、しっかりと山形の技術力、生産者の皆さんの技術の高さというのものも、しっかりと皆さんに知っていただきながら、より多くの皆さんに愛されるように販売強化をしていきたいというふうに思います。やっぱり品質のところは肝だと思っておりますし、そのためにいろんなことを考えていくのかなと思っております。農林水産部、それについてお願いいたします。

農林水産部次長

農林水産部次長の高橋でございます。ラ・フランスにつきましてはこの度「山形ラ・フランス」ということで、全県統一したGIの登録に向けて取組みを本格化させていくということでございます。この取組みによりまして、全県統一した栽培・販売の管理がきちんとできるようになりますので、これまで以上に高品質のラ・フランスを消費者の皆様にも、同

一ブランドでお届けできるということになりますので、もうちょっと指定までには農水省の時間がかかるようでありますけれども、それまでの間に十分体制を整え、しっかりした体制で来年度から「山形ラ・フランス」を皆様にお届けしたいというふうに考えているところであります。

記者

関連で、ラ・フランスでGIを取得することのねらいというか意味合いを改めて確認したいのですが、さくらんぼとか、今までも米沢牛とか、山形セルリーとかでGI取得していると思うのですが、ラ・フランスでこのGIを取得して、というところのねらいというのを改めて。

知事

はい、そうですね。それぞれGIはいろいろなものが取っておりますけれども、ラ・フランスの場合、果物の中では、さくらんぼは東根が取りました、ラ・フランスはやはり全県というのがひとつの特徴かなと思っています。それから、担当からもっとありましたら。

農林水産部次長

ラ・フランスの場合は県内の広い範囲で栽培が進められておりまして、農水省でもこれぐらい広い範囲でのGI取得についてはある意味期待と言いましょか、先行の事例になるということで注目をしているとお聞きしているところであります。そういったこともありますので、やはり統一した基準により栽培・販売を行うことで、品質の向上を図るとともに、それが幅広く皆様に浸透していくと、ひいては輸出などに向けても取組みが進むということを考えて、GIの登録を進めているというところであります。

知事

このGIがもし取れますと、やはり山形全体でのGIということになりますから、ラ・フランスとさくらんぼは山形県が日本一の生産量を誇るものであります。やはり果物王国、果樹王国としてね、しっかりと県のブランド化というようなことにもつながっていくかなと期待をしております。

記者

すいません、テレビユー山形の結城と申します。よろしくお願ひします。いよいよ暑い時期に本格的に差しかかかってきますが、県が所管する学校のですね、エアコンの設置状況と、なかなか国庫の補助対象外ということで県立高校に関してもうまく進められるかどうかという話が去年あったと思うのですが、今後の見通しも含めてですね、何かお分りのところがあれば教えていただければと思います。

知事

はい。本当に猛暑となってきました。子ども達も家で過ごす時には冷房という場面が多いかと思えますし、受験というような場面もありますし、あまり猛暑を我慢しろ我慢しろだけではちょっと大変になってきているのかなという思いもあります。小学校と中学校は市町村管理ではあるのですけれども、県立高等学校、県立のところもございまして、県立のところは順次促進していくのかなとは聞いているところではございますけれども、全体の状況について、教育委員会来ていますでしょうか。

教育次長

教育委員会次長の大場と申します。県立学校の状況ですけれども、詳細の数字をちょっと持ち合わせておりませんが、当初は特別支援学校のほうで先行的に整備をしまして、県立学校、県立高校のほうについては来年から 3 か年で計画的に整備を進めていくというふうに考えております。

知事

市町村の小中学校は。

教育次長

市町村の小中学校については、国庫補助金なども活用しまして、今年整備を進めているというふうに聞いております。

記者

なかなか国庫の補助の対象外であったりとかですね、学校の機能的な問題で改修が伴わないとなかなか設置できなかつたりするということがあったと思うのですが、それも含めた上で来年から 3 か年でひとまず落ち着くような方向で考えていらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。

教育次長

必要な改修ということについては、順次修繕も進めていますので、エアコンの設置については半改修が必要なところもございまして、そういったことも含めてやっていきたいというふうに思っております。

記者

朝日新聞の青山と申します。お願いします。最上豪雨からもうすぐ 1 年となるかと思うのですけれども、振り返って所感ですとか、先ほどもありましたが大雨対応などについて

の県のお考えを伺えればと思います。

知事

はい。ほんとに8月5日、忘れもしない、花笠まつりの初日でしたから。私が出発しようとして15分前に危機管理課から電話が来て、气象台でこういう発表がありましたということで、私は急ぎょキャンセルをしたのでした。ですからちょっと忘れることのできない8月5日であります。

その日が近付いてきているわけでありますけれども、またここ数日もですね、ザーッとひと雨来たりとか、そんなお天気がございます。また先ほどの冠水、アンダーパスとかですね、そういった大雨の冠水といった事態も起きたりしておりますので、やはり近年の異常気象という言葉ではもう通らなくなったといいますか、そういう気象になってしまったということでもありますので、大雨対策をできるだけしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っています。そういったこともあって「防災くらし安心部」というものを新設したわけであります。防災くらし安心部来てますでしょうか。大雨対策で言えることを言ってもらいたいと思います。

防災くらし安心部次長

知事からただ今ございましたとおり、やっぱり近年の大雨、豪雨災害につきましては激甚化してきているというような状況がございます。昨年は本県の大雨あるいは西日本の豪雨といったこともございました。そういったことを踏まえまして、特に大雨の対策の中では、防災対策としてはやはり住民の皆さんにしっかりと避難していただくという対応が必要だということでございます。人的被害を防ぐためにということで。

その点につきましては春先から政府のほうで、5段階のレベル表示というものが始まりましたので、これについて市町村とともにしっかりと県民の皆さんに周知を行うとともに、やはりしっかりと避難に結び付けていただけるように、さまざまな機会を捉えて今PRをしているという状況でございます。何にもましてやはり住民の皆様にも気象情報をしっかりと把握していただいて、大雨が来そうだなという時には、じゃあ次どうしようかと、避難をしようかというようなことを考えていただくような取組みも、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

知事

防災訓練みたいなものもですね。

防災くらし安心部次長

はい、そうですね。知事からもございました、やはり私どもも把握させていただいている中では、地域での防災避難訓練、防災訓練というようなものも自主防災組織などで行わ

れているようでございますので、そういったところもしっかり対応していただくように、今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

知事

あと中長期的には防災教育に力を入れてほしいなと思っています。小さい頃から、やはりこういう危険段階があって、こういう時には逃げるんですよというようなことで、しっかり防災教育、そして避難訓練というようなことをね、併せてやっていくことが大事かなと思っています。